

## 検査項目名称変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、下記の項目につきまして、一般社団法人日本病理学会からのメッセージに従って、総合検査案内記載上（および検査依頼書、検査結果報告書 ※1）の検査項目名称を変更させていただくことになりましたのでご案内申し上げます。

先生方には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒宜しくご了承の程お願い申し上げます。

謹白



### 変更内容

依頼コード No.	検査項目名			
	新	従来		
5961	組織	1 臓器検査	組織	1 臓器診断
5962		2 臓器検査		2 臓器診断
5963		3 臓器検査		3 臓器診断
5497	腎セット検査 (1 臓器検査と染色セット)		腎セット検査 (1 臓器診断と染色セット)	
5456	電子顕微鏡検査 1		電子顕微鏡診断 1	
5457	電子顕微鏡検査 2 (電顕写真作製)		電子顕微鏡診断 2 (電顕写真作製)	

変更日 2017年4月1日(土)受付分より

一般社団法人日本病理学会からのメッセージ：平成28年9月2日 ※2）（抜粋）

「すべての「病理診断」を「医療機関」で行うために保険医療機関間の連携による病理診断の活用を」

1.省略

2.衛生検査所、大学講座における「病理検査報告」は、連携病理診断による「病理診断」に移行させる必要があります。

中略

①登録衛生検査所に対して：

検査案内書等においては、「病理診断」という文言を盛り込まないよう、強く要望します。

また、検査報告書の助言に携わる病理医は、検査報告書に「病理診断」との表記をしないよう要望します。

後略

※1）：検査依頼書、検査結果報告書は4月1日以降に順次切り替えとなりますことをご了承下さい。

また、検査結果報告書の「病理診断」は、「病理検査結果」となります。

※2）：一般社団法人日本病理学会ホームページ

<http://pathology.or.jp/news/whats/message-160912.html>